

新エネルギー等の保安規制高度化事業委託費

平成30年度予算額 **6.0億円（3.9億円）**

事業の内容

事業目的・概要

- 水素や洋上風力発電などの新エネルギー技術等の普及に向けて、安全に関する技術調査等を行い、これらの技術の安全な普及・活用のために必要な技術基準の整備等を行います。
 - ①水素社会の構築に向けた水素ステーション等の新技術の安全な普及に向けた技術基準の整備のための調査・検討
 - ②洋上風力等、新エネルギー等の安全な活用に向けた安全基準の整備のために必要な各種技術調査・検討
- また、新たな保守・点検技術の実証事業を行い、得られた成果をもとに合理的な保安規制のあり方を検討します。
- 本事業により、高圧ガス保安法、ガス事業法、電気事業法等に係る規制の整備・見直しを行い、新エネルギー等を利用した技術の実用化の促進と保安の確保を図ります。

成果目標

- 平成28年度から平成30年度までの3年間の事業であり、本事業を通じて、新エネルギー技術等の普及に必要な規制緩和の実施や新たな基準の策定、技術基準等の見直しを行います。

条件（対象者、対象行為、補助率等）

国

委託

民間調査機関等

事業イメージ

水素社会の構築に向けた技術基準の整備のための調査・検討

- ①燃料電池自動車・水素ステーション等の高圧ガスに係る技術基準の整備のための調査・検討、マニュアル整備、説明会等を実施
- ②水素導管供給システムの安全性に関する技術基準の整備のための調査・検討を実施

新エネルギー等の活用のための技術調査・検討

- ①洋上風力発電などの新たな方式を含めた発電設備等について、安全に関する技術的調査やリスク評価を実施し、規制の整備を検討

新エネルギー等に係る電気施設保安技術の高度化事業

- ①新たな保守・点検技術を用いた発電設備等に関する、より合理的な規制手法や検査・審査制度のあり方を検討

<水素社会の構築に向けた事業>



例：水素ステーションにおけるセルフ充填に係る技術基準の検討

<新エネルギー等に関する事業>



例：風力発電設備の工事計画の審査体制の見直し

科学的・合理的な規制体系・技術基準の構築

- 水素社会構築に向けた保安の確保
- 新エネルギー等の有効活用の促進
- 電気保安技術の高度化・保安規制等の整備